

Q1. 加盟申請のプロセスについて

(回答) まずは当財団にお問い合わせ頂ければ幸いです。活動やネットワークの趣旨などを詳しくご理解いただいた後、ホームページ上の各種資料にある「加盟申請書」にご記入いただき、当財団へお送りください。申請書を確認後、面談にお伺い致しますので(遠方の場合オンラインとなります)、再度当財団の趣旨を改めてご理解いただき、正加盟団体からの 2 分の 1 以上の承諾を得て加盟となります。

Q2. 加盟要件を満たさない場合、加盟できないのでしょうか？

(回答) 正加盟にはなりません。将来的に加盟要件を全て満たす具体的な計画があり、面談を通じて当財団の活動趣旨をご理解いただけている場合、正加盟団体の 2 分の 1 以上の承諾を得て、準加盟として加盟いただけます。準加盟団体も助成金やミーティングなどの機会を提供いたします。

Q3. 加盟要件の「2年間のフードバンク活動実績」とは、法人設立前の実績も含まれますか？

(回答) 原則、“法人として” フードバンク活動実績 2 年となります。活動実績の記録や会計の記録、透明性など十分に有しており、活動実績が明白である場合はこれに限りません。

Q4. 「ガイドライン 2014」の中で、現在の活動とマッチしていない点がある場合、加盟はできないのでしょうか？

(回答) ガイドラインは今後も継続的に加盟団体と協議を重ね修正して参ります。活動との相違などありましたら、ガイドラインの修正が必要な場合もございますので、是非ご意見をお寄せください。

Q5. アライアンスへ加盟した団体の役割や義務はどのようなことですか？

(回答) 加盟団体は加盟団体同士で協力をし、フードバンクの社会的地位の向上と発展に主体的に取り組んでいただきます。

Q6. 加盟希望団体は公表されるのですか？

(回答) ホームページ上にて公表いたします。